

1. 件名：「日本原燃(株)再処理施設等の設工認等に関する面談」

2. 日時：令和4年5月24日（火） 13時30分～14時10分

3. 場所：原子力規制庁 10階会議室（TV会議により実施）

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部

核燃料施設審査部門

（原子力規制部新基準適合性審査チーム）

長谷川安全規制管理官、古作企画調査官、大橋上席安全審査官、中川上席安全審査官、田尻主任安全審査官、津金主任安全審査官、藤原主任安全審査官、大岡安全審査官、瀬戸川安全審査専門職、森野安全審査専門職、清水係員

日本原燃株式会社 森 執行役員 安全・品質本部長 他2名

5. 要旨

本年5月17日の日本原燃株式会社（以下「日本原燃」という。）役員との面談を踏まえ、日本原燃における再処理施設の設計及び工事の計画の認可（以下「設工認」という。）申請に係る作業状況等について、以下のとおり面談を行った。

○日本原燃から、以下のとおり説明があった。

- 再処理施設の設工認申請における共通事項に係る説明資料の提出については、担当役員が論点の把握から成果物のチェックまで責任を持って行う対応をしている。17日に伝えたとおり、説明資料一式を6月上旬までに提出する方向で作業を進めている。
- また、濃縮施設の設工認申請に係る補正申請については6月6日の週、再処理施設、濃縮施設、MOX施設、廃棄物管理施設及び廃棄物埋設施設の保安規定変更認可申請に係る補正については6月10日頃に行う方向で作業を進めている。

○原子力規制庁から、本年5月16日の面談で日本原燃が説明した進め方のおり、各担当役員が目的を理解した上で、それが達成できているかについて、それぞれの段階ごとで確認すべき点が整理され、適切にレビューしていくことが重要であると考えている。各担当役員の認識について、直接説明を聞きたいので準備して頂きたい旨伝えた。

これに対して、本面談後、日本原燃より電話にて5月30日に実施したい

と連絡があった。

## 6. その他

提出資料

「類型化整理の考え方について」

### 参考

- ・ 令和4年5月16日 日本原燃（株）再処理施設の新規制基準適合性に関する面談  
<https://www2.nsr.go.jp/data/000390339.pdf>
- ・ 令和4年5月17日 日本原燃（株）再処理施設等の設工認に関する面談  
<https://www2.nsr.go.jp/data/000390421.pdf>